

令和7年度

第2回 安平町地域公共交通会議 議案

(兼 安平町地域公共交通協議会)

令和7年10月23日(木) 10:00～
安平町役場総合庁舎 大会議室

～会議次第～

1 会長挨拶

2 議事

(1) 安平町公共交通機関（循環バス、デマンドバス、ハイヤー）

上半期の状況報告 ····· [P 3～]

(2) 国の補助金を活用した事業の実施状況 ·········· [P 6～]

(3) 自家用有償旅客運送（ライドシェア）の実施に関する協議について ··· [P 11～]

3 その他

安平町地域公共交通会議 委員名簿

令和7年6月26日現在（委嘱者変更）

任期：[交通会議] 令和6年9月12日～令和8年9月11日
[協議会] 令和6年9月12日～令和8年9月11日

区分	役職	所属・役職名	氏名
町長が指名する者	会長	安平町副町長	田中一省
室蘭運輸支局長が指名する者		室蘭運輸支局首席運輸企画専門官	佐々木崇史
北海道胆振総合振興局長が指名する者		北海道胆振総合振興局地域創生部 地域政策課長	西崎拓也
あつまバス株式会社の代表	協議会監事	あつまバス株式会社営業部 営業課長代理	新保智之
有限会社追分ハイヤーの代表		有限会社追分ハイヤー運行管理者	及川俊介
北海道旅客鉄道株式会社の代表が指名する社員		北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部 地域交通改革部専任部長	海原邦夫
地域住民の代表		安平町追分地区町内会連合会 会長	真保立至
	協議会監事	安平地区連合自治会 会長	佐々木弘
		早来地区自治会連合会 会長	山下美樹
		遠浅地区自治連絡協議会 会長	小坂亮一
		安平町老人クラブ連合会 副会長	右田時夫
北海道地方交通運輸産業労働組合協議会室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会の代表		北海道地方交通運輸産業労働組合協議会 室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会 議長代理	工藤幹彦
道路管理者が指名する職員		北海道開発局室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所長	石塚達也
		北海道胆振総合振興局室蘭建設管理 部事業室 地域調整課長	高橋圭
北海道警察札幌方面苫小牧警察署長が指名する職員		札幌方面苫小牧警察署 交通第一課長	宮崎翔太
学識経験者		苫小牧工業高等専門学校 創造工学科(都市・環境系) 教授	下夕村光弘
交通会議が必要と認める者		安平町商工会 会長	小林正道

2 議 事

議事（1）安平町公共交通機関（循環バス、デマンドバス、ハイヤー） 上半期の状況報告

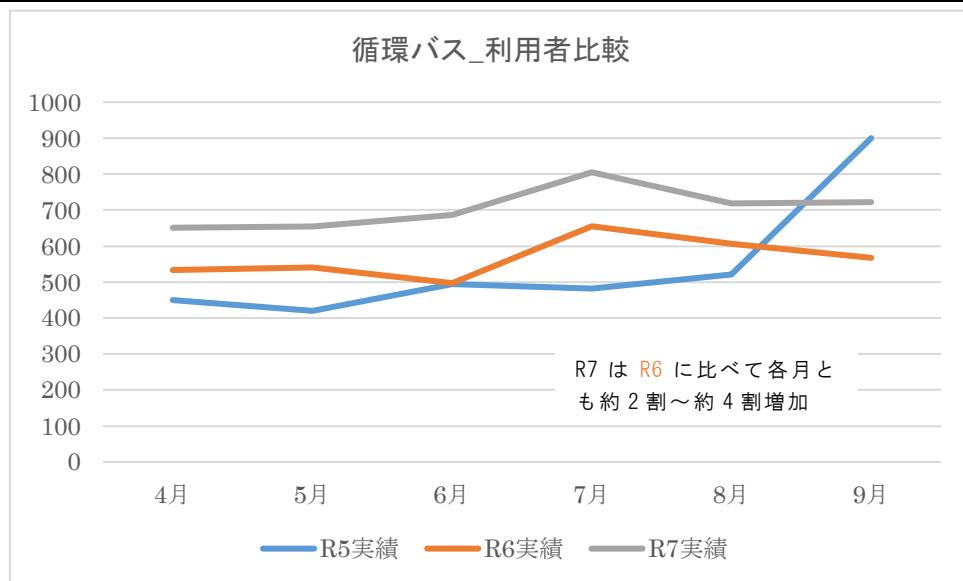
『安平町地域公共交通計画』における各交通手段のうち、循環バス、デマンドバスやハイヤーの令和7年度上半期の利用者数を以下のとおり報告。

○循環バス

R5年度以降、年々利用者が増加。

上半期全体では、R7年度がR6年度に比べて25%増加している。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
循環バス (人)	R5実績	450	420	494	482	521	900	3,267
	R6実績	534	540	497	655	606	567	3,399
	R7実績	651	655	687	805	719	722	4,239
	R7/R6 増加率	22%	21%	38%	23%	19%	27%	25%

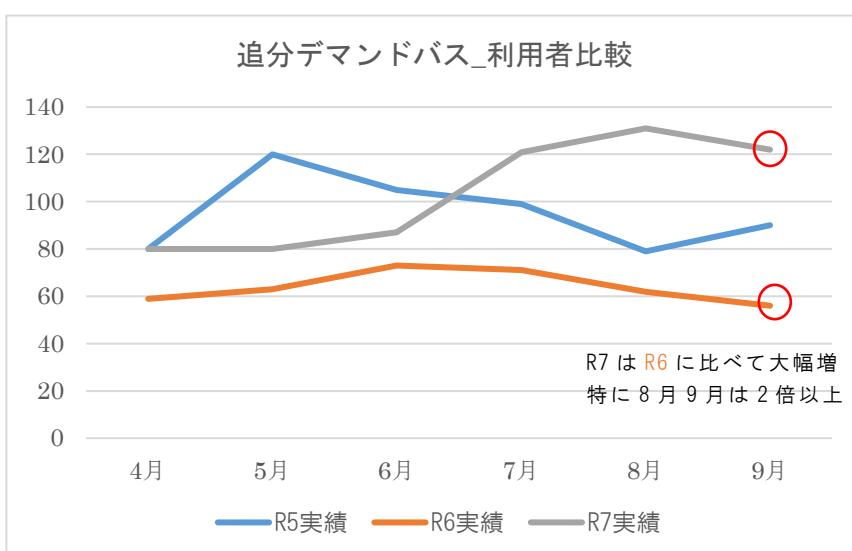


○追分地区デマンドバス

R7年度は、R6年度と比較すると各月とも大幅に利用者が増加。

特に、8月と9月はR6年度比で2倍以上と増加が顕著。

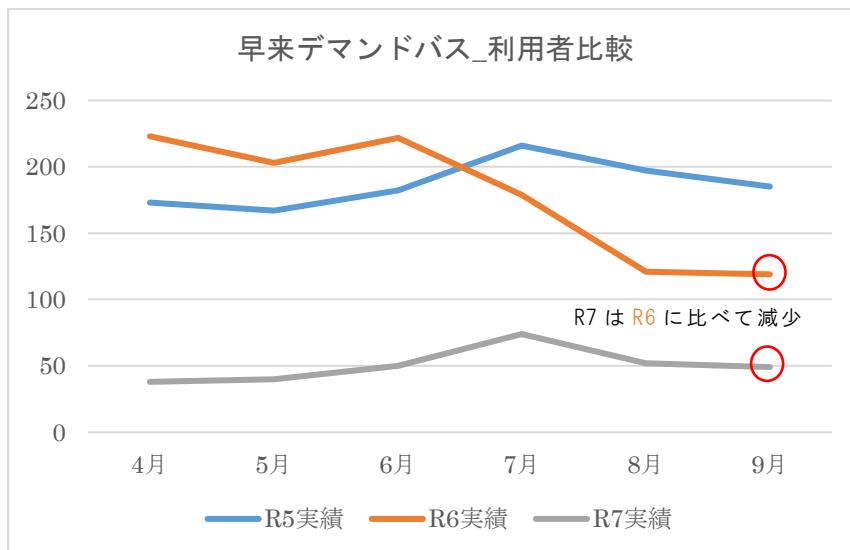
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
追分 エリア (人)	R5実績	80	120	105	99	79	90	573
	R6実績	59	63	73	71	62	56	384
	R7実績	80	80	87	121	131	122	621
	R7/R6 増加率	36%	27%	19%	70%	111%	118%	62%



○早来地区デマンドバス

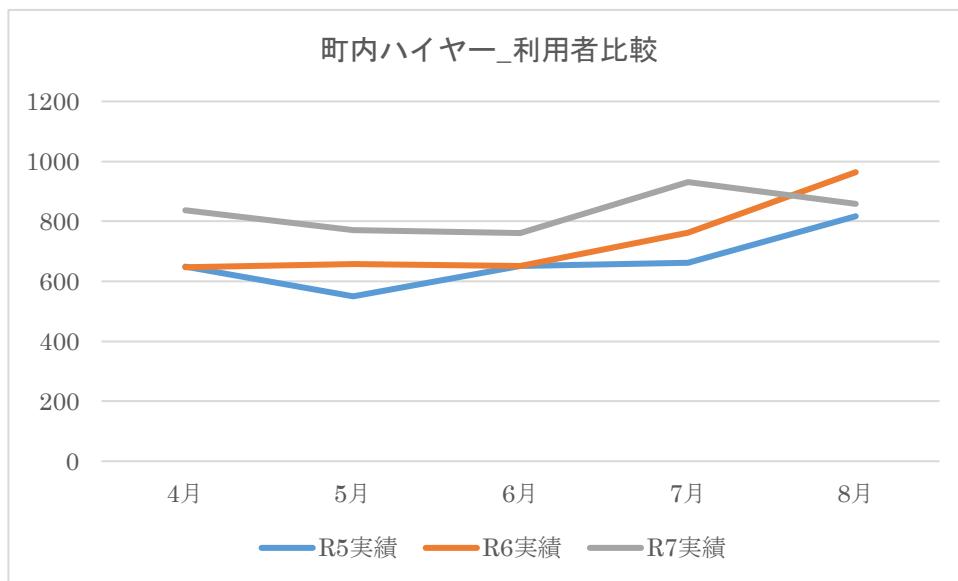
R6 年度の下半期から利用者の減少が続き、R7 年度の利用人数は各月とも R6 年度の半分以下。R6 年 6 月からハイヤー運行が再開されたことにより、利用者がハイヤーへ移行した点が減少要因の 1 つと推測される。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
早来 エリア (人)	R5実績	173	167	182	216	197	185	1,120
	R6実績	223	203	222	179	121	119	1,067
	R7実績	38	40	50	74	52	49	303
	R7/R6 増加率	-83%	-80%	-77%	-59%	-57%	-59%	-72%



○町内ハイヤー

R6. 6月から早来地区のハイヤーが再開。それ以前は追分地区のみの運行。
R7. 6月からは、早来地区で土曜日もハイヤー運行が再開したこともあり、
R7年度は利用者が増えている。



		4月	5月	6月	7月	8月
ハイヤー 件数	R5実績	650	550	652	662	817
	R6実績	647	658	652	762	964
	R7実績	836	771	761	931	858
	R7/R6 増加率	29%	17%	17%	22%	-11%

●まとめ

- ・過去3カ年の上半期の比較では、循環バス、デマンドバス（追分）、ハイヤーとも利用者が増加している。
- ・早来地区デマンドバスにおける利用者の減少は、タクシーへの利用移行が要因の1つと考えられる。
- ・追分地区の実績からは、ハイヤーとデマンドバスが効果的に利用されている傾向が見受けられる。早来地区においてもハイヤーとデマンドバスがともに有機的に利用されるよう改善策を検討していく必要がある。

議事（2）国の補助金を活用した事業の実施状況

今年度、国土交通省の補助金（『「交通空白」解消緊急対策事業』）の交付を受けて実施している「時間帯空白解消に向けたハイヤー・デマンドバス・ライドシェア一元管理化調査実証事業」について、進捗状況を以下のとおり報告。

【現状と課題】

現在、町内の公共交通においては、循環バスやデマンドバス、ハイヤーが休日に運休していることが多く、曜日や時間帯によって交通機関が稼働していない「交通空白」が生じている。また、ハイヤー車両は早来・追分の両エリアで各1台ずつのため予約が重複しやすく、ひとたび遠方への利用が入ると対応件数が減ってしまう状況。



この課題に対し、今年度は以下の3事業を具体的に進めている。

1. 利用者や交通事業者へのニーズ調査

令和7年8月8日付で、パシフィックコンサルタンツ株式会社北海道支社と「安平町公共交通空白解消事業 利用者データ収集・分析等委託業務」の契約を締結し、公共交通の実態に関する実情調査を実施している。

◇業務内容

(1)各種ニーズ調査、ヒアリング調査の実施

～地域住民や交通事業者などからのニーズ把握

(2)利用予測シミュレーション

～調査結果に基づき、利用者の移動ニーズや動向予測を整理する

(3)基礎データの求められる交通体系の提案

～長期的な視点から求められる公共交通ネットワークを提案

- ▶ 現在、老人クラブや健康教室への訪問や意見交換会の開催などをとおして意見集約を実施。特に、自由度が高く利用頻度が多いと思われるハイヤーやデマンドバスについて、利用の有無や改善点の有無などを直接聞き取りしている。

地域公共交通に関する意見交換会（2025.10.17）→



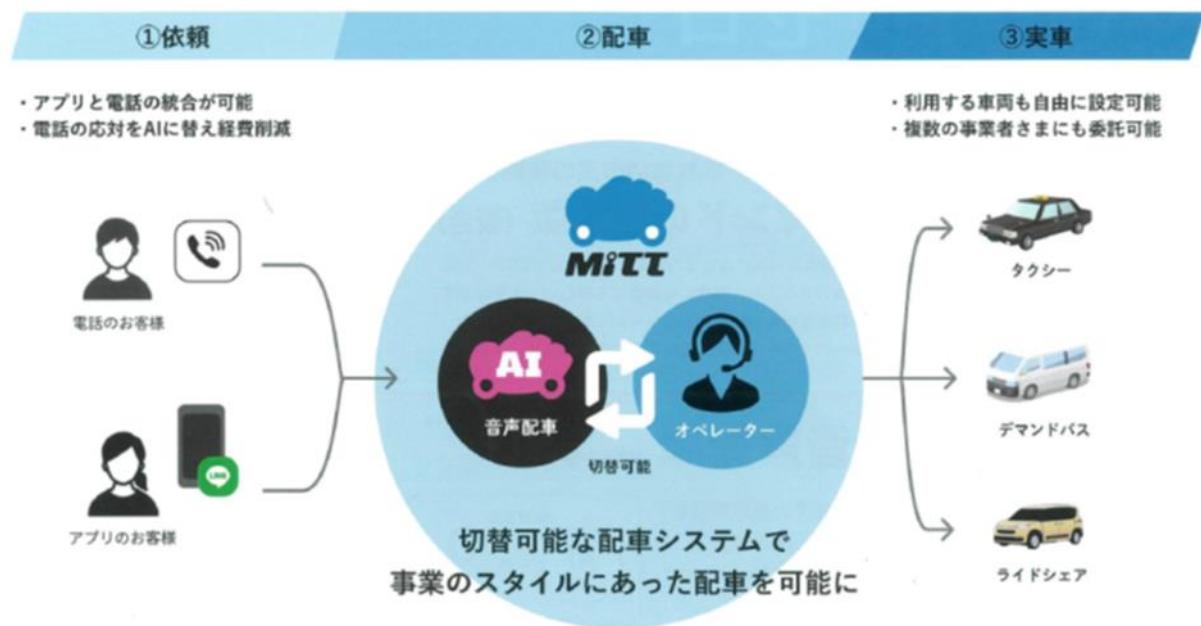
＜聞き取り調査実施日時＞

期 日	時 間	対 象	場 所	参 加 人 数
9/26 (金)	10:00～	遠浅朋友会	遠浅公民館	20名
9/30 (火)	10:00～	足腰しやんしやん教室	早来学園 まなびお	約30名
10/15 (水)	10:10～	安平柏寿会	安平公民館	約30名
10/17 (金)	9:50～	老人クラブ花若会	花園若草会館	約35名
10/17 (金)	13:30～	一般町民・民生委員	追分公民館	約40名
10/20 (月)	11:15～	松葉会	憩いの家	約35名
11/7 (火)	13:00～	足腰しやんしやん教室	早来学園 まなびお	約30名
11/21 (金)	10:00～	かしづか会	みなくる	約30名

聞き取り調査の結果は、今後のハイヤー・デマンドバス・ライドシェアの運行体制の充実に反映させていくとともに、令和8年度に計画最終年を迎える『安平町地域公共交通計画（R4～R8）』の改定時に基礎データとして活用する。

2. 配車システム MITT の開発

デマンドバスやハイヤー等の受付体制を一元化し、有人でも無人でも対応が可能な運行管理システムを、AIの導入も含めながら安平町の実情に合わせて開発する。



- ・MITT はハイヤー・デマンドバス・ライドシェアを一括管理できるシステムで、AI を活用して効率的な運行ルートや所要時間、運賃等を算出可能であり、将来的に担当者への負担を軽減することができる。
- ・現在利用している MONET システムが、デマンドバスの予約限定であるのに対し、MITT は LINE を活用しながらハイヤー、デマンドバス、ライドシェアの配車管理を一体的に管理することができる。
- ・自動音声による予約機能も付いており、受付担当者が不在の場合や休業日にも対応可能。

<導入のメリットと懸案>

○メリット	▲懸 案
<ul style="list-style-type: none"> ・予約に合わせた配車ルートを瞬時に生成できる → ただし、町外受診や利用者の状況により所要時間が異なるのでシステム構築時に配慮する。 ・電話予約と LINE 予約を併用できる → LINE 受付の稼働時期は様子を見る ・受付担当者の離席に応じて自動音声に切替え可能 ・受付からドライバーへ自動連絡 ・日報などの書類が自動生成される ・MONET に代わるシステムとして稼働 ・無線更新への負担軽減 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電話受付応対者やドライバーがシステム操作に慣れるまでの不安

<導入スケジュール（予定）>

- ①11月に MITT のデモ機を受領予定
操作方法の確認
- ②11月下旬からハイヤー（2 地区）で試行導入する
- ③12月のライドシェア実証実験（12/10～27）の際には、ライドシェアも含めて運用
- ④ライドシェアの実証終了後、R8.1 月からはハイヤーとデマンドバスの配車管理に運用する。

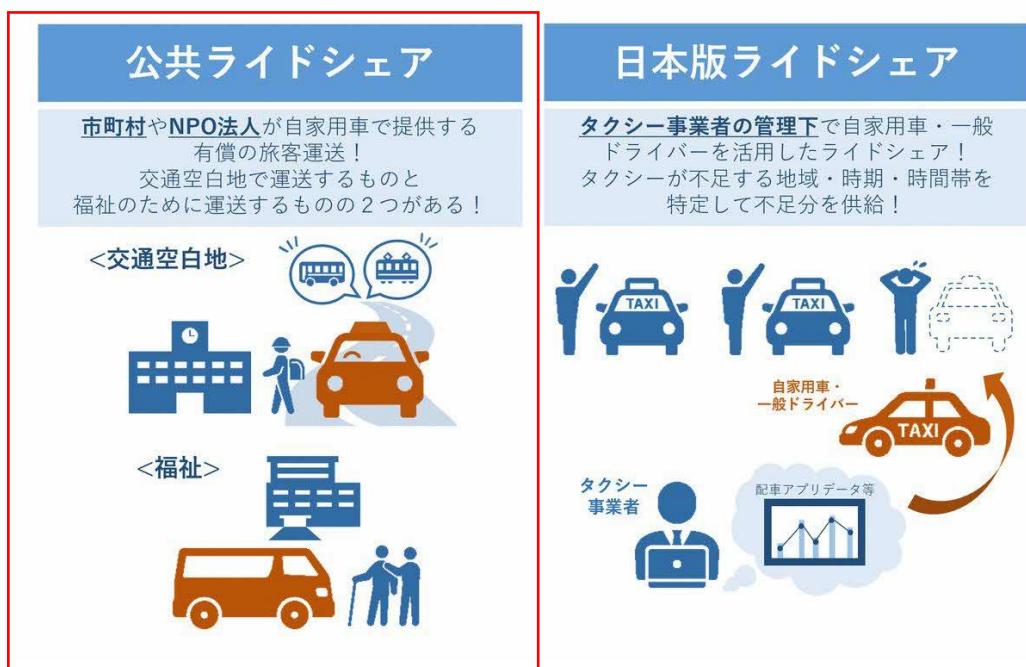
（別紙1 「配車管理システム MITT 導入後の配車管理フロー」を参照）

3. 公共ライドシェアの実証

現在、平日夜間や日曜・祝日に公共交通（循環バス・デマンドバス・ハイヤー）が運行しておらず、また、ハイヤーも平日昼間に予約が重複すると乗車できない場合があるため、町公用車（白ナンバー）でお客さんを有償運送する「公共ライドシェア」の実証を行い、町民のみなさんの利用頻度や需要を検証する。

(1) ライドシェアとは

ライドシェアには、自治体や公的団体が事業登録を受けて行う「公共ライドシェア」と、交通事業者が運転手を確保して行う「日本版ライドシェア」の方法があるうち、今年度の実証は「公共」で行う。



(2) 準備の過程

期日	内 容	参加者
6/26 (木)	第1回安平町地域公共交通会議において、「ライドシェア部会」の開設を決定	出席者：委員12名 政策推進課職員 3名
8/6 (水)	◇安平町地域公共交通協議会「ライドシェア部会」の開催 ＜議題＞ <ul style="list-style-type: none">・公共ライドシェアの運行形態について・運行区域、スケジュールについてほか	室蘭運輸支局：佐々木専門官 追分ハイヤー：及川氏 安平町商工会：熊谷局長 (株)CICAC：今氏氏、菌田氏 政策推進G：山口課長、吉田、田中、畠田

8/22 (金)	◇視察 「穂別サポート交通（NPO 法人ゆうほ）」	政策推進 G：山口課長、吉田、田中、畠田
9/5～ 19	◇ライドシェアドライバー募集 (広報あびら 9月号、安平町 HP など) →5名の問合せ、うち3名の申込み	
10/7 (火)	◇交通空白有償運送運転者講習会 →普通1種免許ドライバーでも有償でお客様を運送するための講習会を実施。 受講者に修了証を授与。	講師：NPO 法人移動サービスネットワーク北海道 下川原理事長 参加：町民3名、政策推進 G 4名
10/21 (火)	◇ライドシェア車両の納車	
10/23 (木)	◇第2回安平町地域公共交通協議会	
10月 下旬	安平町より「自家用有償旅客運送登録申請書」を運輸局に提出	
11月 下旬	「自家用有償旅客運送登録」の許可を受領	

↓

12月に公共ライドシェアの実証を行う予定。

議事（3）自家用有償旅客運送（ライドシェア）の実施に関する協議について

今年度実施する自家用有償旅客運送（ライドシェア）事業について、その概要や運送の区域、対価等の諸条件を以下のとおりお諮りしますので、委員の承認を求めます。

1. 法令に関連するポイント

『道路運送法』

第 78 条 自家用自動車は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない。

- 1 災害のため緊急を要するとき
- 2 市町村、特定非営利活動法人、その他国土交通省令で定める者が、次条の規定により地域住民又は観光旅客（中略）の運送を行うとき。
- 3 公共の福祉を確保するためにやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するとき。

▶ 市町村が地域住民や観光旅客の運送を行うときは自家用車で有償運送が可能

第 79 条 自家用有償旅客運送を行おうとする者は、国土交通大臣の行う登録を受けなければならない。

▶ 町のライドシェア実施にあたり「自家用有償旅客運送登録申請書」を運輸支局に提出

『道路運送法施行規則』

第 49 条 法第 78 条第 2 号の国土交通省令で定める旅客の運送は、市町村又は（中略）特定非営利活動法人（中略）が行うものであって、次に掲げるものとする。

- 1 （中略）過疎地域その他の交通が著しく不便な地域において行う、地域住民、観光旅客その他の当該地域を来訪する者の運送（以下「交通空白地有償運送」という。）

▶ 公共ライドシェアは、交通空白地有償運送として公的機関が行う取組

『道路運送法施行規則』

第 51 条の 4 法第 79 条の 2 第 1 項第 3 号の運送の区域は（中略）当該地域公共交通会議等において協議により定められた区域とする。

▶運送区域は地域公共交通協議会で協議することが必要

2 自家用有償旅客運送者は、発地及び着地のいずれもがその運送の区域外に存する旅客の運送をしてはならない。

▶運送の区域は、出発地もしくは到着地のいずれかがその区域内でなければならぬ

第 51 条の 15 （中略）旅客から收受する対価の基準は次のとおりとする

- 1 旅客の運送に要する燃料費その他の費用を勘案して実費の範囲内であると認められること
- 2 合理的な方法によって定められ、かつ、乗客にとって明確であること
- 3 当該地域における一般旅客自動車運送事業に係る運賃及び料金を勘案して、当該自家用有償旅客運送が営利を目的としているとは認められない妥当な範囲内であり、かつ、地域公共交通会議等において協議が調っていること

▶旅客から收受する対価（運賃）も地域公共交通協議会での協議事項



町で公共ライドシェアを実施するにあたり、運送区域や対価（運賃）は地域公共交通協議会で協議する案件。

2. 公共ライドシェアの内容

以下(※)の項目は「自家用有償旅客運送登録申請書」に必須項目

(1) 概 要

- ・町公用車（日産セレナ 7人乗り）でお客様を送迎する。
- ・ハイヤーと同様に、個人客 1 組を乗客とした運行体系とする。
- ・運賃は、距離に応じて出発前に配車システム MITT で算出する。
(車両にタクシーメーターは不要)
- ・お客様の送迎時刻や行先、運行ルートなどが車両に用意されたタブレットに配信され、ドライバーはそれに見ながらお客様を目的地まで送迎する。

(2) 実証運行期間

令和 7 年 12 月 10 日（水）～27 日（土） 18 日間

運行日、シフト案は「別紙 2」のとおり

(3) 運送の区域（※）

安平町を出発する運送、及び安平町に着地する運送のいずれもを対象とする

(4) 有償運送の種別（※）

交通空白地有償運送

(5) 収受する対価（※）

『自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の取扱いについて（平成 18 年 9 月 15 日付国自旅第 144 号／令和 6 年 4 月 26 日付国自旅第 72 号にて一部改正）』より、公共ライドシェアの運賃はハイヤー運賃の約 8 割であることとされている。

『自家用有償旅客運送者が利用者から収受する対価の取扱いについて』より

(3) 対価の設定に当たっての考え方

（中略）

イ 運送の対価は、当該地区に適用されるタクシー運賃の約 8 割であること。ただし、地域公共交通会議等において調った協議結果に基づき、約 8 割を超える運送の対価を設定することも可能である。

→ 自家用有償旅客運送（ライドシェア）の対価は地域のハイヤー運賃の 8 割

ただし、自家用有償旅客運送の対価は、ハイヤーの 8 割の運賃に地域の公共交通の確保維持に活用するための「協力金」を加えて、地域のハイヤー運賃と同額にすることができる。

『一般乗用旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者による共同運営の仕組みについて（令和 6 年 4 月 26 日付国自旅第 73 号 令和 7 年 8 月 8 日一部改正）』

1. （中略）自家用有償旅客運送に係る対価について、これに地域の公共交通の確保維持に活用するための協力金を加え、当該地域の一般乗用旅客自動車運送事業の運賃と同額とすることができる

2. 協力金は、共同運営に係る一般乗用旅客自動車運送事業及び自家用有償旅客運送のサービス向上に充てるものとする。（中略）

今回実証を行う公共ライドシェアは、ハイヤー事業を補完するものであり、ハイヤー事業を維持しつつ、住民の利便性を向上させる目的であることから、運賃はハイヤーと同額であることが望ましい。

そのため、当町においても、上記の通達のとおり公共ライドシェア運賃（ハイヤーの8割）に協力金（2割相当）を含め、ライドシェアとハイヤー運賃を同額に設定することとしたい。

これらを踏まえ、公共ライドシェアの運賃は以下のとおり設定する。

■ 運賃設定

1. 運賃形態

距離制運賃を用いて算出される事前確定運賃

2. 運賃の額及び適用方法

- (1) 距離制運賃 最初の1.237kmまで600円、以後303mごとに100円
その8割を対価の額とする。

3. 運賃の割増しの率及び適用方法（要確認）

- (1) 深夜・早朝割増 設定無し

※当該時間帯（22時～翌5時）は運行しないため設定しない。

- (2) 冬期割増 2割増し

※12月10日～翌3月26日の間

割増は2.(1)で定めた距離を短縮することで計算する。

4. 運賃の割引の率及び適用方法

- (1) 障がい者割引 1割引

障がい者割引は、身体障がい者及び知的障がい者を対象とし、乗車時又は降車時に身体障害者手帳又は療育手帳を提示した場合に適用し、上記2.及び3.により算出された額に対して割引く。

- (2) 遠距離割引 距離制運賃7,000円を超える額に対して1割引

上記2.(1)で算出された額が7,000円を超えた場合にその算出された額から7,000円を減じた残額から1割引きとする。

- (3) 割引の重複

障がい者割引と遠距離割引は重複して適用する。この場合、上記2.及び3.により算出された運賃額に対して、それぞれの割引額を個別に計算し合算して割引く。

5. 運賃の支払い

運賃は降車時に支払うものとする。

(6) 協力金の使途及び管理者について

協力金の使途、及び管理者については、地域公共交通会議において協議を調える必要がある（『一般乗用旅客自動車運送事業者及び自家用有償旅客運送者による共同運営の仕組みについて』より）。

具体的な使途は以下のとおりとする。

◇利用者の負担軽減

一般乗用旅客自動車運送事業、自家用有償旅客運送に使用できる共通クーポンに係る費用等

◇共同運営の実施に必要となる施設及び車両の高度化

遠隔点呼システムの導入、キャッシュレス決済機器の導入、車両の購入に係る費用等

◇ドライバーの育成、募集

ドライバーの教育訓練や人材確保に向けた広報活動に係る費用等

◇共同運営に係る一般乗用旅客自動車運送事業及び自家用有償旅客運送の利用促進を図るために必要となる情報の収集・分析

利用者拡大のためのマーケティング費用等

(7) 車両（※）

自動車登録番号 室蘭 500 ら 2761（日産セレナ）

乗車定員 7人



(8) 運行管理者（※）

有限会社追分ハイヤー 及川竣介 氏

(9) 運営方法

交通事業者との共同運営の形で実施

町（地域公共交通協議会）	有限会社追分ハイヤー
<ul style="list-style-type: none">・ドライバーとの契約・安全運行、接客などの監督指導・業務シフトの決定・車両の用意、給油、整備、修理・車両の定期点検・釣銭の用意・売上管理	<ul style="list-style-type: none">・始終業点呼・アルコールチェック・運転記録・車両の日常点検 <p>MITT の機能を活用</p>

(10) 運転者の一覧 (※)

様式第3号

運転者の一覧 兼 運転者就任承諾書

安平町 が、申請した自家用有償旅客運送登録申請書に基づき登録を受けた
場合には、その運転者として就任することを承諾いたします。

	氏名	住所	運転免許の種類等		施行規則51条の16関係資格	
			区分	種類	第1項関係	第3項関係
1	加賀理恵子		<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 第2種	<input checked="" type="checkbox"/> 認定講習	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他
			<input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他
2	藤原直次		<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 第2種	<input checked="" type="checkbox"/> 認定講習	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他
			<input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他
3	内藤圭子		<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 第2種	<input checked="" type="checkbox"/> 認定講習	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他
			<input type="checkbox"/> 大型	<input checked="" type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他
4	山口崇		<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 第2種	<input checked="" type="checkbox"/> 認定講習	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他
			<input type="checkbox"/> 大型	<input checked="" type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他
5	畠田正宏		<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 第2種	<input checked="" type="checkbox"/> 認定講習	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他
			<input type="checkbox"/> 大型	<input checked="" type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他
6	田中鈴乃		<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 第2種	<input checked="" type="checkbox"/> 認定講習	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他
			<input type="checkbox"/> 大型	<input checked="" type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他
7	穂吉哲夫		<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input checked="" type="checkbox"/> 第2種	<input checked="" type="checkbox"/> 認定講習	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他
			<input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他
8	三宅克典		<input checked="" type="checkbox"/> 普通	<input checked="" type="checkbox"/> 第2種	<input checked="" type="checkbox"/> 認定講習	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他
			<input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他
9			<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 第2種	<input checked="" type="checkbox"/> 認定講習	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他
			<input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他
10			<input type="checkbox"/> 普通	<input type="checkbox"/> 第2種	<input checked="" type="checkbox"/> 認定講習	<input type="checkbox"/> 介護福祉士 <input type="checkbox"/> 認定講習 <input type="checkbox"/> その他
			<input type="checkbox"/> 大型	<input type="checkbox"/> 第1種	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> その他

(11) ドライバー報酬

1,570円×勤務時間数（待機時間も含む）

安平町秋季町民パークゴルフ大会開催について

安平町民の親睦と健康づくりを目的として、秋季町民パークゴルフ大会が開催されます。ぜひご参加ください。

日 時 9月23日(火・祝) 受付：8時～（雨天決行）

場 所 安平山パークゴルフ場

競技方法 36ホールストロークプレイ（使用コース：A、B、C、D）

参 加 料 1人 1,000円（当日徴収）

申込期限 9月13日(土)

主 催 安平町パークゴルフ協会

申込先・問合せ 【早来地区】 ☎090-1523-9657（加藤 栄樹）

【追分地区】 ☎080-1893-4216（田中 潤治）



「公共ライドシェア」の運転手を募集します

町内の交通空白の解消に向け、12月に「公共ライドシェア」※の実証事業を行う予定です。

次のとおり公共ライドシェアの運転手を募集しますので、ぜひご応募ください。

※「公共ライドシェア」とは、町が運営主体となり、一般車両（白ナンバー）で利用者を乗せて有償運行を行う事業のことです。

実施期間 12月のうち、約20日間の実施を予定

実施日時 ・平日、土曜日の日中および夜間 ・日曜日、祝日の日中

業務内容 利用者を乗せて有償運行を行う公的なハイヤー業務

※車両は、町が用意する一般車両（白ナンバー）を使用していただきます。

業務時間 平日、土日祝の中でのシフト制（曜日や乗務時間は相談の上、決定します）

業務単価 町が定める時給単価による

応募条件 ・「普通自動車第一種運転免許証」を持つ26歳以上の方

※町内在住の方で、直近で事故や交通違反を起こしていない方を優先します。

・町が開催する「交通空白地有償運送講習」を受講可能な方

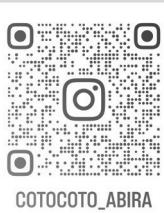
※9月下旬に開催予定。2時間ほどの講習です。

応募人数 数名

募集期限 9月19日(金)

応募先・問合せ 政策推進課政策推進グループ ☎②2751

町公式 Instagram



個と、子と、こと。じっくり
コトコト煮込むように、あび
ら暮らしを楽しむメディア。

まちでの日常をお届けしてい
ます。

問合せ 総務課情報グループ ☎②2511

ふるさと納税（7月実績）

安平町は、たくさんの方に
応援していただいています。

寄付件数 1,296件
金額 19,260,000円

登別・白老・安平・厚真・むかわ・日高地方

まちからまちへ

一般質問 機構改革の効果たたず

白老町議會
定例會

白老町議会定例会は12日、本会議を続行し、2024年度各会計決算の認定4件と報告4件を決算審査特別委員会に付託した。同特別委は16・18日に開き、19日に本会議を開く。一般質問はこの日で終了。水口光盛氏（みらい）が町の情報発信の在り方や職員の採用と定着、7月からの機構改革の効果をただした。

報防止には複数確認を徹底するとした。町職員の採用と定着については「協調性と挑戦心を重視してくる」と答弁。町役場のPR動画に退職者が出演する映像が残っている点を水口氏が指摘すると、大黒克巳副町長は「問題がある。差し替える」と応じた。24年の退職者の人は他自治体に転職しており、町長は「誇りと成功体験の積み重ねで定着を図る」と述べた。

れば田崎化した」と答えた。
主幹職が管理職から外れた
上りで職員に戸惑いがある
との指摘には「説明不足を
反省し、改めて周知する」
と語り、室長や係長など新
しい役割の位置付けを改め
て職員に説明する考えを示
した。

穀モシリは、白老町の老モシリは、から町森野車公園向かうする「穀物加者を募集キビの採又民族の農採れた食材も行う。森との合同体ごろ終了予町民対象

お月見水槽で秋を演出

登別マリンパーク二クス 来月13日まで

登別市登別東町の水族館、登別マリンパークニクスは「お月見水槽」の展示を始めた。中秋の名月（今年は10月6日）にちなみ、名前や姿が月やウサギを連想させる魚3種、計44匹を集めた。幻想的な演出で来館者を楽しませている。10月13日まで。

展示されているのは、青い目と丸い体がウサギを連想させ、漢字で「魚兔」と書くマンジュウイシモチ、顔つきがウサギに似て「ビットフィッシュ」とも呼ばれる魚。

「ばれに」
3種黄色の息いきの姿を水槽しらし子の分を担う

12月中旬に実証実験

公共ライドシェア

交通空白解消へニーズ探る

安平町地域公共交通協議会は、町が運営主体となりて一般車両に利用者を乗せて有償運行する「公共交通ライドシェア」の実証実験を、12月中旬を始める計画を立てている。町内の交通空白を解消するためで、運行のニーズや有用性を探る。約20日間の実施を予定し、運転手を19日まで広く町内外から募集している。

同協議会では、町や町内の民営交通会社、住民などの代表が、持続可能な地域交通などについて検討している。

町内の車両交通機関は「路線バス」「ハイヤー」と、利用登録した町民が自宅から市街地の停留所まで往復利用できる予約バス「デマンドバス」。デマンドバスは平日日中に運行している。ハイヤーは基本的に月～土曜の日中に営業し、早来地区と追分地区に1台ずつ配備されている。夜間や日曜、祝日は利用できず、ハイヤーは営業日の日中でも予約が重複すると利用できない場合がある。

実験での運転手は町が用意した白ナンバーの車両に乗車し、平日、土曜日の日中と夜間、日曜日、祝日のため実証実験では、夜間や日曜、祝日の公共交通シェアが代替交通手段の役割を果たせるかなどを調査する。利用者は電話やスマートフォンのアプリで事業者に申し込み、AI（人工知能）やオペレーターが配車をする仕組み。町政策推進課は「限られた車とドライバーを活用し、交通空白を少しでも減らしたい」と意気込んでいる。

森野、9月最多の391ミリ観測

白老 役場に災害対策本部設置

北海道内は前線を伴った低気圧の影響で、白老町も13日から14日未明にかけて大雨と暴風に見舞われた。町森野では14日午前6時20分、の雨として最多の391ミリを観測した。

【関連15面】
北海道と室蘭地方気象台は13日午後8時50分ごろ、白老町に土砂災害警戒情報（警戒レベル4）を発表。町は同55分に役場に災害対策本部を設置し、緑丘、萩

野、竹浦、虎杖浜など4ヶ所、26世帯716人を避難指示を出した。避難所は室内4カ所に開設し、約40人が身を寄せた。

警戒情報は14日午前1時50分に解除され、町も同時に35分に避難指示を解除、避難所は同2時40分まで閉鎖した。

この大雨で、森野では戸が13日午後11時20分から14日午前5時ごろにかけ一時停電。町によると、

■ 23日、S T V
アナウンサーの落語会

白老虎杖浜の青峯山観音寺は23日午後0時15分から、STVアナウンサー宮永正幸さんによる落語会と室蘭市のシンガーソングライターKENT Oさんのコンサートを開

